

第2章 文書・公印

○猪名川上流広域ごみ処理施設組合文書 等取扱規程

（平成18年9月12日）
規程第3号

猪名川上流広域ごみ処理施設組合における文書等の取扱いについては、川西市の例による。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。